

利用規約

株式会社 ichi

愛知県名古屋市千種区古出来 3 - 2 - 7 シャンポール古出来 201

TEL : 080-8258-0801

代表取締役 黒木翔泉

適用範囲

本規約は、「Bodymake Lab ichi」として運営するジム（以下「施設」という）及びそれに派生する運営業務の利用に関し適用されるものとする。

運営

「Bodymake Lab ichi」は所在愛知県名古屋市千種区古出来 3 - 2 - 7 シャンポール古出来 201 の株式会社 ichi（以下「甲」という）が経営しているジムである。

会員制度

当施設は、会員制度を設けており入会される方は、本規約を承諾し、甲所定の入会手続きを行わなければならない。

入会資格及び入場の禁止

次の各項のいずれかに該当する者は当施設の会員になることはできない。

1. 本規約及び当施設の諸規約を遵守しない者
2. 本申込を行う者が記載した会員と相違ないことを確認できない者
3. 暴力団関係者又は反社会的勢力関係者と甲が判断した者
4. 医師等により運動を禁じられている者
5. 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有している者
6. 満 18 歳未満の者（代表が許可した場合はこの限りではない）
7. その他、甲が会員としてふさわしくないと判断した者

諸規定の遵守

会員は本規約及び施設内諸規則その他甲が定める規則をすべて遵守しなければならない。

1. 施設及び機器の使用にあたっては、記載されたルール、慣習上のルールに従うものとする。
2. 会員は、施設を使用している際、甲が不利となる営利活動、ビジネス活動をしてはならない。

3. 会員は、スタッフ、他のメンバーその他の同伴者に対し、営利行為を行うことをしてはならない。
4. 会員は、施設内で大声を発したり、誹謗中傷すること、あるいは他のメンバー、ゲスト、スタッフに対する暴力・嫌がらせ等の迷惑行為を禁止とする。
5. 施設内もしくは施設周辺で、法律で禁止された薬物等の使用を禁止とする。

会員の権利

1. 契約回数分の当サービス利用・回数繰越
2. トレーニングカルテの保管
3. 靴の無償預かり
4. レンタルシューズ、タオル、ウェア貸出
5. プラン変更・休会・退会などの各種手続き
6. 毎トレーニング、ミネラルウォータープレゼント
7. 提携駐車場（セカンドストリートナゴヤドーム前店）の駐車チケット発行（2時間分）
（イベント等により提携駐車場の空きがなく、その他駐車場に停めた場合は自己負担とする）
8. お誕生日月にプロテイン1杯プレゼント
9. 会員様一人に対して、お一人様を無料体験トレーニングに招待可能

予約の変更・キャンセル

1. セッションの予約・変更・キャンセルは施設の LINE、電話及びホームページにてすること。または担当トレーナーの LINE 及び電話。
2. 開始時間の遅れによる、トレーニング時間の変更や延長は原則行わない。
3. ご予約時間に 30 分以上遅れると当日キャンセル扱いとなる。
4. 予約日の変更は、予約前日の 24 時までには施設もしくは担当トレーナーに行くものとする。当日のセッションのキャンセルは認められず、一回分のセッションを実施したものとする。
5. 当日のご予約は空き状況にはよるが希望予約時間の 3 時間前までの連絡のみ対応。
6. 当日の予約時間の変更及び無断キャンセルは、可能な限り対応するが対応できない場合は、時間どおり実施するかできない場合は、一回分のセッションを実施したもののみなす。

休会

月額会員のうち、トレーニングサービスを利用せず、その他の会員の権利を保有すること。

1. 休会は有料（1,500 円（税込）/月）となる。休会を希望する場合は、休会したい月に入る前月に申告する。休会したい月に入ってからからの申告は翌月からの休会扱いとなり、当月分の

会費は通常通り引き落とされる。

退会

1. 会員が自己の都合により当施設を退会する場合は、甲の代表の承認が必要となる。
2. 会費その他の利用料等（以下「会費等」という）が未納の場合は、退会の申告をした翌月までに完納しなければならない。もし完納できない場合は、退会の申告をした翌々月から会費の 50%を徴収する。
3. 会費等は、退会が月の途中でであっても、これを全部支払わなければならない。
例:4月15日退会申告した場合→4月分会費全額を5月27日に登録口座より引き落とす。
4. 退会が月の途中でであっても、自身の会員プランを月の最後まで利用することができる。
5. 会員が自己の都合により会費等を3ヶ月滞納した場合は、退会扱いとする。また、滞納分については全額現金または、甲が指定した方法で支払わなければならない。
6. 現金以外での支払いの場合、その際に発生した振込手数料その他の費用は、全て当該会員の負担とする。
7. 退会を申告した会員は、速やかに預けているもの（シューズ等）を回収すること。退会を申告した日から1か月経過しても回収に来ない場合は、甲が処分するものとする。

諸手続き

会員が住所もしくは連絡先の内容に変更があった場合は、速やかに甲に報告しなければならない。

資格損失

会員は、次の場合にその資格を喪失する。

1. 退会したとき
2. 死亡したとき
3. 甲の運営上重大な理由により当施設を閉鎖したとき

資格損失 2.3 については、退会 2 の条件は適応外とする。ただし、1セッションでも行っている場合は、月会費をセッション数で割り、計算し算出した金額を支払うものとする。

会員資格の譲渡禁止等

当施設の会員資格は、本人限りとし、第三者への譲渡、売買、貸与、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為もしくは相続その他の包括継承は認めない。

会費・手数料及び利用料

入会時に頂いた入会金及び利用した月に引き落とされた月会費の返金はなし。当施設のご利用の有無に関わらず会費は、退会月まで発生する。日割りでの請求はなし。

会員資格を得た会員は銀行口座からの引き落としとなる。

引き落としの不備等の場合の振り込み先については以下になる。

【口座情報】

大垣共立銀行 大曾根支店

普通 976949 株式会社 ichi (カ・イチ)

会費、手数料及び利用料等の改定

甲は、別に定める会費・手数料または利用料等の改定を行うことができる。前項の改定を行う場合は、1か月前までに会員に告知するものとする。

会員以外の施設の利用

当施設は、会員以外にも都度利用・ペアトレーニング・ストレッチ・マッサージ・ビジター利用が可能である。

会員以外でトレーナーが施設利用として利用する場合は、別ビジター利用規約に準ずる。

施設の休業・閉鎖

当社は次の理由により当施設の全部又は一部を休業・閉鎖することがあります。

1. 気象・災害等により会員にその災害が及ぶと当社が判断し、営業を困難と認めたとき。
2. 施設の点検、補修または改修をするとき。
3. その他、当社が休業を必要と認めるとき。

免責

1. 利用者が当施設の利用中又は当施設の外で被った損害や怪我その他の事故について、当社に故意又は重過失がない限り、当社は当該損害に対する一切の責任を負わない。
2. 当社は、利用者が当施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、故意又は重過失がない限り、利用者各自の自己責任とし、当社は責任を負わない。
3. 利用者が第三者との間に生じた係争やトラブルについて、当社は一切関与いたしません。

利用者の損害賠償責任

1. 利用者は、本利用規約に違反することにより、又は当サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその全ての損害(間接損害を含む)を賠償しなければならない。
2. 利用者が、第三者に損害を与えたときは、その利用者が当該損害に関する責を負い、当社は一切の責任を負わない。

利用料の変更並びに運営システムの変更について

1. 当社は、利用者が負担すべき利用料について、当社が必要と判断したときは変更することができる。
2. 当社は、施設運営システムを、当社が必要と判断したときは変更することができる。

個人情報保護方針

1. 当社は、個人のプライバシー、名誉、その他第三者の権利を侵害することのないよう、利用者に関する情報の取扱いに充分、配慮する。
2. 当社は、当サービスの提供及びマーケティングの目的において利用者の個人情報を利用できるものとする。
3. 当社は、個人情報を保護するために必要な契約を締結している第三者に対して、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託することがある。
4. 当社は、個人情報の取扱いにあたって、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守する。

秘密保持

利用者は、当サービスに関連して当社が利用者に対して秘密である旨を明示したうえで開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとしします。

反社会的勢力の排除

1. 当社は、利用者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者及びこれらと密接な関係を有する者を意味する。）であることが判明したときには、催告を要せず利用者に書面で通知することにより直ちに当サービスを将来に向かって解除することができる。
2. 当社は、利用者が当該解除により生じた損害において、一切の賠償責任を負わないものとする。

本利用規約等の改訂

当社は、本利用規約及び施設内諸規則の改訂を行うことができます。改訂した本利用規約及び施設内諸規則の効力は全利用者に及ぶものとする。

管轄の合意

本利用規約及び施設内諸規則に起因又は関連する紛争が生じたときは、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

本規約は、2021年4月1日より発行します。

改定、2024年3月1日